

令和8年度へき地勤務医師等派遣計画（医科）（案）

資料4-2

町村名	医療機関名	診療科目名	令和8年度案						令和7年度実績				備考		
			職員等	義務年限医	支援ドクター	確保事業	事業協力病院等	派遣期間 (協定上)	派遣開始	新規継続	職員等	義務年限医		支援ドクター	確保事業
大島町	大島医療センター	内科	○				固有医師	—	—	—	○				H16.3.1採用
		内科	○				固有医師	—	—	—	○				H16.9.27採用
		内科				○	東京医科大学病院	3ヶ月以上	H16.4.1	継続				○	
		小児科				○	東邦大学	3ヶ月以上	H7.8.1	継続				○	
		産婦人科				○	順天堂大学医学部附属 順天堂医院	3ヶ月以上	H16.4.1	継続				○	
		整形外科				○	順天堂大学医学部附属 順天堂医院	3ヶ月以上	H25.7.1	継続				○	
利島村	利島村診療所	総合	○			東京都	1年間	—	継続	○					
新島村	新島本村診療所	総合				○ 亀田総合病院	1年間	H29.4.1	継続				○		
		総合				○ 順天堂大学医学部附属 順天堂医院	3ヶ月以上	H13.10.1	継続				○		
		総合				○ 順天堂大学医学部附属 順天堂医院	3ヶ月以上	H31.4.1	継続				○		
	式根島診療所	総合	○			東京都	1年間	—	継続	○					
神津島村	神津島村診療所	総合	○			東京都	1年間	—	継続	○					
		総合				○ 地域医療振興協会	3ヶ月以上	H16.6.1	継続				○		
三宅村	三宅村中央診療所	総合	○			東京都	1年間	—	継続	○					
		総合	○			東京都	1年間	—	継続	○					
		総合			○	東京都	1年間	—	継続	○					
御蔵島村	御蔵島村診療所	総合	○			東京都	1年間	—	継続	○					

令和8年度へき地勤務医師等派遣計画（医科）（案）

町村名	医療機関名	診療科目名	令和8年度案						令和7年度実績				備考		
			職員等	義務年限医	支援ドクター	確保事業	事業協力病院等	派遣期間 (協定上)	派遣開始	新規継続	職員等	義務年限医		支援ドクター	確保事業
八丈町	町立八丈病院	産婦人科	○				固有医師	—	—	—				○	採用予定
		内科				○	日本医科大学	1年間	H8. 5. 1	継続				○	
		内科				○	日本医科大学	3ヶ月以上	H10. 4. 1	継続				○	
		内科				○	日本医科大学	3ヶ月以上	H8. 4. 1	継続				○	
		内科				○	杏林大学	3ヶ月以上	R3. 4. 1	継続				○	
		外科	○				固有医師	—	—	—	○				H25. 11. 1採用
		小児科	○				固有医師	—	—	—	○				R2. 4. 1採用
青ヶ島	青ヶ島村診療所	総合		○		東京都	1年間	—	継続		○				
小笠原村	小笠原村診療所 (父島)	総合	○			固有医師	—	—	—	○				H27. 4. 1採用	
		総合		○		東京都	1年間	—	新規	○					
		総合		○		東京都	1年間	—	継続		○				
	小笠原村母島診療所	総合		○		東京都	1年間	—	継続		○				
島しょ部 計 (a)			6	10	1	12					6	10	0	13	
檜原村	檜原診療所	内科	○			固有医師	—	—	—	○				R5. 4. 1採用	
		内科				○	杏林大学	3ヶ月以上	R4. 4. 1	継続				○	
奥多摩町	奥多摩病院	総合	○			固有医師（自治医大卒）	—	—	—	○				H26. 4. 1採用	
		総合	○			固有医師	—	—	—	○				奥多摩清流塾（総合診療プログラム）R8. 4. 1採用予定	
		総合	○			固有医師（専攻医）	—	—	—	○				奥多摩清流塾（総合診療プログラム）R7. 4. 1採用	
		総合	○			固有医師	—	—	—	○				R7. 4. 1採用	
	古里診療所	総合	○			固有医師	—	—	—	○				指定管理者制度（R4～R9年度）	
山間部 計 (b)			6	0	0	1					6	0	0	1	
合計 (a) + (b)			12	10	1	13					12	10	0	14	

令和8年度へき地勤務医師等派遣計画（歯科）（案）

町村名	医療機関名	診療科目名	令和8年度案						令和7年度実績			備考		
			職員等	専門診療	確保事業	事業協力病院等	派遣期間 (協定上)	派遣開始	新規継続	職員等	専門診療		確保事業	
利島村	利島村診療所	歯科		○		日本大学	—	—	—		○		月1回	
新島村	新島本村診療所	歯科			○	日本大学	3ヶ月以上	H7.10.1	継続			○		
		歯科	○			日本大学	—	—	—	○			委託（1か月交代）	
		歯科		○		日本大学	—	—	—		○		委託（矯正歯科）年4回	
	式根島診療所	歯科	○			日本大学	—	—	—	○			委託隔週	
神津島村	神津島村診療所	歯科	○			日本大学	—	—	—	○			委託（6か月交代）	
三宅村	三宅島歯科診療所	歯科	○			—	—	—	—	○			指定管理者制度（R6～R9年度）	
御蔵島村	御蔵島村診療所	歯科		○		日本大学	—	—	—		○		月1回	
青ヶ島村	青ヶ島村診療所	歯科		○		日本大学	—	—	—		○		月1回	
小笠原村	小笠原村診療所（父島）	歯科	○			日本大学	—	—	—	○			委託（3か月交代）	
	小笠原村母島診療所	歯科	○			日本歯科大学	—	—	—	○			委託（2～3週間交代）	
島しょ部 計（a）			6	4	1					6	4	1		
檜原村	檜原診療所	歯科	○			個人	—	—	—	○			委託	
山間部 計（b）			1	0	0					1	0	0		
合計（a）+（b）			7	4	1					7	4	1		